

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和6年12月25日
【中間会計期間】	第73期中(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
【会社名】	西日本建設業保証株式会社
【英訳名】	West Japan Construction Surety Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菱 田 一
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀二丁目1番2号
【電話番号】	大阪(06)6543 - 2554
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 江 藤 滋
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀二丁目1番2号
【電話番号】	大阪(06)6543 - 2554
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 江 藤 滋
【縦覧に供する場所】	西日本建設業保証株式会社和歌山支店 (和歌山市九番丁15番地) 西日本建設業保証株式会社兵庫支店 (神戸市中央区小野柄通四丁目1番22号) 西日本建設業保証株式会社岡山支店 (岡山市北区平和町5番10号) 西日本建設業保証株式会社山口支店 (山口市中央四丁目5番16号) 西日本建設業保証株式会社福岡支店 (福岡市博多区博多駅東三丁目14番18号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自 令和4年 4月1日 至 令和4年 9月30日	自 令和5年 4月1日 至 令和5年 9月30日	自 令和6年 4月1日 至 令和6年 9月30日	自 令和4年 4月1日 至 令和5年 3月31日	自 令和5年 4月1日 至 令和6年 3月31日
売上高 (千円)	3,644,115	3,947,462	4,326,452	9,459,514	10,217,066
経常利益 (千円)	633,991	645,470	1,476,402	3,963,650	4,032,866
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	384,886	419,838	1,016,204	2,645,226	2,734,416
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	1,324,552	933,285	751,533	4,507,985	5,839,285
純資産額 (千円)	117,427,689	121,304,408	126,761,941	120,611,123	126,210,408
総資産額 (千円)	129,089,084	134,532,792	142,191,965	133,218,025	140,985,546
1株当たり純資産額 (円)	58,713.84	60,652.20	63,380.97	60,305.56	63,105.20
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	192.44	209.91	508.10	1,322.61	1,367.20
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	91.0	90.2	89.1	90.5	89.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,184,894	2,520,601	2,833,905	2,983,795	3,565,936
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,244,093	1,778,386	2,677,727	5,293,155	2,493,425
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	119,666	237,039	198,037	119,647	237,448
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	7,663,884	6,918,918	7,206,945	6,413,743	7,248,805
従業員数 (名)	264	271	274	262	270

(注) 1 売上高は、中間連結損益計算書における「営業収益」の「収入保証料」及び「その他」の合計額を記載しています。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自 令和4年 4月1日 至 令和4年 9月30日	自 令和5年 4月1日 至 令和5年 9月30日	自 令和6年 4月1日 至 令和6年 9月30日	自 令和4年 4月1日 至 令和5年 3月31日	自 令和5年 4月1日 至 令和6年 3月31日
収入保証料 (千円)	3,249,769	3,463,823	3,728,008	8,566,941	9,126,088
経常利益 (千円)	477,296	417,632	1,202,775	3,614,299	3,526,459
中間(当期)純利益 (千円)	277,659	263,559	827,022	2,405,910	2,384,626
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (千株)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額 (千円)	113,587,909	117,306,810	121,843,043	116,699,381	121,283,189
総資産額 (千円)	124,753,714	129,683,069	136,005,676	126,867,433	133,619,089
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	120	100
自己資本比率 (%)	91.0	90.5	89.6	92.0	90.8
従業員数 (名)	240	248	249	240	247

- (注) 1 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しています。
- 2 第71期の1株当たり配当額120円は、創立70周年記念配当20円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和6年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
保証事業 ならびにこれらの付随事業	274
合計	274

(注) 従業員数は就業人員(出向者を除く)です。

(2) 提出会社の状況

令和6年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
保証事業 ならびにこれらの付随事業	249
合計	249

(注) 従業員数は就業人員(出向者を除く)です。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況の概要及び分析・検討内容

わが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などにより、景気の緩やかな回復が継続しました。しかしながら、欧米における政策金利の高止まり等による海外経済の減速が、景気を下押しするリスクとなっています。

建設業界を取り巻く環境については、政府建設投資の底堅い推移と民間建設投資の持ち直しにより堅調な建設需要が継続する一方で、建設資材の高止まりや労務需要の逼迫等、注視が必要な状況が続いております。

このような情勢のもと、当中間連結会計期間における当社グループの主たる事業である公共工事の前払金保証の実績は、件数で47,931件（前年同期比0.6%増）、保証金額で1兆3,709億2,211万円（前年同期比4.0%増）となりました。

また、前払金保証の特約である契約保証の実績は、件数で31,220件（前年同期比0.9%増）、保証金額で1,933億1,276万円（前年同期比3.3%増）となりました。なお、公共工事の契約保証予約の当中間連結会計期間における実績は、件数で599件（前年同期比32.7%減）となりました。

当中間連結会計期間に発生した保証弁済（支払予定含む）については、前払金保証と契約保証をあわせて、件数で9件（前年同期比12.5%増）、弁済金額で4,581万円（前年同期比56.7%減）となりました。

この結果、その他保証事業に付随する業務の売上実績を加えた当中間連結会計期間の損益は、売上高が43億2,645万円（前年同期比9.6%増）、経常利益が14億7,640万円（前年同期比128.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は10億1,620万円（前年同期比142.0%増）となりました。

(営業の実績)

営業の実績は、以下のとおりです。

前払金保証、契約保証及び金融保証別の発注者別保証件数、保証金額及び保証料

区分	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)					
	件数 (件)	前年同期比 (%)	保証金額 (千円)	前年同期比 (%)	保証料 (千円)	前年同期比 (%)
前払金保証						
国	3,261	98.6	206,168,964	99.0	628,428	98.5
独立行政法人等	835	92.6	154,705,605	98.4	498,021	98.0
都道府県	18,256	98.4	329,195,606	98.6	962,577	97.7
市町村	24,117	103.1	561,145,646	107.3	1,672,950	107.0
その他の公共的団体	1,462	99.4	119,706,291	124.5	377,622	124.0
小計	47,931	100.6	1,370,922,113	104.0	4,139,600	103.5
契約保証						
国	1,668	98.6	33,486,935	117.1	220,455	118.8
独立行政法人等	404	86.0	14,446,554	89.9	99,344	90.2
都道府県	11,573	98.8	58,219,820	106.4	337,135	108.0
市町村	16,765	103.3	78,751,630	103.7	460,386	103.7
その他の公共的団体	810	95.3	8,407,823	71.5	53,342	69.0
小計	31,220	100.9	193,312,765	103.3	1,170,664	103.7
金融保証						
小計	—	—	—	—	—	—
合計	79,151	100.7	1,564,234,878	103.9	5,310,264	103.5

(注) 1 上記の保証料は保証金額に対応する金額であるため中間連結損益計算書の収入保証料とは一致しません。

2 上記の金額は取消及び精算等による影響を考慮した純額表示です。

保証契約高の発生及び残高状況

区分	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
繰越高	853,656,709	109.7
発生高	1,564,234,878	103.9
工事出来高等による減額	1,209,183,142	108.3
差引残高	1,208,708,445	103.6

(当中間連結会計期間の経営成績の分析)

当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間に比べて9.6%増収の43億2,645万円となりました。

これに伴い、経常利益は128.7%増益の14億7,640万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は142.0%増益の10億1,620万円となりました。

売上高

売上高は、43億2,645万円（前年同期比9.6%増）となりました。

当社グループの主たる事業である公共工事の前払金保証の収入保証料は、26億8,728万円（前年同期比10.5%増）となりました。また、前払金保証の特約である契約保証の収入保証料は、10億4,072万円（前年同期比0.8%増）となりました。

その他保証事業に付随する業務等の売上実績は、5億9,844万円（前年同期比23.7%増）となりました。

保証債務弁済及び支払備金

保証債務弁済は、1,331万円（前年同期比58.0%減）となりました。前払金保証に係る保証債務弁済は889万円（前年同期比52.9%減）、契約保証に係る保証債務弁済は441万円（前年同期比65.5%減）となりました。

支払備金繰入額は、3,249万円（前年同期比56.1%減）となりました。前払金保証に係るものは2,499万円（前年同期比26.4%減）、契約保証に係るものは750万円（前年同期比81.3%減）となりました。

責任準備金

責任準備金は、繰入額51億9,357万円(前年同期比11.2%増)、戻入額48億221万円(前年同期比22.6%増)と3億9,135万円の繰入超過となりました。

事業経費

事業経費は、28億8,617万円（前年同期比1.4%減）となりました。

営業外収益

営業外収益は、5億852万円(前年同期比17.3%増)となりました。これは、主に、株式の受取配当金と債券等の有価証券利息が増加したこと等によるものです。

経常利益

経常利益は、14億7,640万円（前年同期比128.7%増）となりました。これは、主に、売上高が増加したこと等によるものです。

税金等調整前中間純利益

税金等調整前中間純利益は、15億41万円(前年同期比132.5%増)となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、10億1,620万円（前年同期比142.0%増）となりました。1株当たりの中間純利益は、508.10円（前年同期は209.91円）となりました。

(2) 財政状態の状況の概要及び分析・検討内容

(資産合計)

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ12億641万円増加し、1,421億9,196万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ37億8,586万円減少し、268億6,242万円となりました。これは、主に、連結子会社の金融事業に係る営業貸付金が9億6,550万円減少したうえ、有価証券が25億2,661万円減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ49億9,228万円増加し、1,153億2,954万円となりました。これは主に、投資有価証券が48億6,901万円増加したこと等によるものです。

(負債合計)

当中間連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ6億5,488万円増加し、154億3,002万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ11億7,845万円増加し、114億5,435万円となりました。これは、主に、連結子会社の金融事業に係る短期借入金が9億6,550万円減少した一方で、前受収益が15億7,945万円、責任準備金が3億9,135万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ5億2,356万円減少し、39億7,567万円となりました。

(純資産合計)

純資産は、前連結会計年度末に比べ5億5,153万円増加し、1,267億6,194万円となりました。これは、主に、利益剰余金が8億1,620万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の概要及び分析・検討内容

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4,186万円減少し、72億694万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、28億3,390万円(前中間連結会計期間は、得られた資金25億2,060万円)となりました。これは、主に、前受収益の増加額が15億7,945万円、税金等調整前中間純利益が15億41万円であった一方で、法人税等の支払額が5億1,251万円であったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、26億7,772万円(前中間連結会計期間は、使用した資金17億7,838万円)となりました。これは、主に、有価証券・投資有価証券の売却及び償還による収入が146億4,450万円であった一方で、有価証券・投資有価証券の取得による支出が170億5,810万円であったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、1億9,803万円(前中間連結会計期間は、使用した資金2億3,703万円)となりました。これは、全て、配当金の支払いによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、営業活動につきましては、主に運転資金需要であり、保証債務弁済及び事業経費等の営業費用が主な内容です。

また、投資活動につきましては、投資有価証券の取得が主です。

当社グループは、事業のための運転資金を内部資金または借入により調達しています。このうち、借入による資金調達につきましては、全て連結子会社の金融事業に関するものであり、金融機関より短期で調達しています。

今後の資金需要の動向については、概ね、これまでと同様の状況が続くと考えています。

なお、当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(3)キャッシュ・フローの状況の概要及び分析・検討内容」に記載したとおりです。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和6年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和6年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	上場及び登録して いません。	単元株制度を採用していま せん。(注)
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に限定はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和6年4月1日から 令和6年9月30日	—	2,000,000	—	1,000,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

令和6年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
西日本建設業保証従業員持株会	大阪市西区立売堀二丁目1番2号	181	9.07
(株)三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	100	5.00
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	100	5.00
(株)りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	100	5.00
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	100	5.00
三信(株)	東京都中央区八丁堀二丁目25番10号	100	5.00
東洋不動産(株)	東京都港区虎ノ門一丁目1番28号	87	4.37
ヒューリック(株)	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	62	3.12
三井住友カード(株)	大阪府中央区今橋四丁目5番15号	50	2.50
三井住友ファイナンス&リース(株)	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	48	2.43
計	—	930	46.51

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和6年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000,000	2,000,000	(注)
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,000,000	—

(注) 権利内容に限定はありません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人員数及び女性の比率

男性24名 女性 1 名(役員のうち女性の比率 4 %)

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「公共工事の前払金保証事業に関する法律施行規則」(昭和27年建設省令第23号)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種の中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「公共工事の前払金保証事業に関する法律施行規則」(昭和27年建設省令第23号)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種の中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 8,735,064	1 8,660,997
有価証券	19,117,845	16,591,226
営業貸付金	1,650,200	684,700
その他	4 1,145,180	4 925,497
流動資産合計	30,648,290	26,862,421
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,972,862	6,992,535
土地	1,555,930	1,637,397
その他	696,781	707,296
減価償却累計額	5,310,972	5,410,150
有形固定資産合計	3,914,602	3,927,079
無形固定資産	975,565	1,082,227
投資その他の資産		
投資有価証券	101,607,374	106,476,392
退職給付に係る資産	3,202,354	3,264,941
その他	4 637,358	4 578,902
投資その他の資産合計	105,447,087	110,320,236
固定資産合計	110,337,255	115,329,543
資産合計	140,985,546	142,191,965

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払備金	73,583	56,288
責任準備金	4,802,212	5,193,570
短期借入金	¹ 1,650,200	¹ 684,700
未払法人税等	544,544	877,710
前受収益	2,496,347	4,075,803
賞与引当金	369,980	397,035
その他	339,033	169,244
流動負債合計	10,275,901	11,454,353
固定負債		
役員退職慰労引当金	152,150	136,407
退職給付に係る負債	37,579	37,959
資産除去債務	5,859	5,863
その他	4,303,646	3,795,439
固定負債合計	4,499,236	3,975,670
負債合計	14,775,138	15,430,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金	113,310,100	114,126,305
株主資本合計	114,310,100	115,126,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,870,118	10,802,789
退職給付に係る調整累計額	1,030,188	832,846
その他の包括利益累計額合計	11,900,307	11,635,635
純資産合計	126,210,408	126,761,941
負債純資産合計	140,985,546	142,191,965

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
営業収益		
収入保証料	1 3,463,823	1 3,728,008
支払備金戻入	90,047	14,974
責任準備金戻入	2 3,917,035	2 4,802,212
その他	483,638	598,443
営業収益合計	7,954,545	9,143,638
営業費用		
保証債務弁済	31,689	13,316
支払備金繰入	73,991	32,495
責任準備金繰入	2 4,668,457	2 5,193,570
事業経費		
役員報酬	90,613	93,866
給料手当	1,013,151	1,040,547
賞与引当金繰入額	326,711	345,962
退職金	525	4,794
役員退職慰労引当金繰入額	24,481	24,073
退職給付費用	23,849	216,560
福利厚生費	238,886	237,887
事務費	297,105	301,508
旅費通信費	156,059	166,073
地代家賃	149,822	155,808
協会費諸会費	31,801	31,829
租税公課	163,613	199,315
減価償却費	223,392	227,029
その他	234,206	274,033
事業経費合計	2,926,521	2,886,170
営業費用合計	7,700,660	8,125,553
営業利益	253,884	1,018,084
営業外収益		
受取利息	154,144	189,752
受取配当金	259,651	302,577
雑収入	19,717	16,193
営業外収益合計	433,512	508,523
営業外費用		
建設交流館運営費	36,845	46,640
雑支出	5,082	3,565
営業外費用合計	41,927	50,205
経常利益	645,470	1,476,402
特別利益		
投資有価証券売却益	—	24,011
特別利益合計	—	24,011
税金等調整前中間純利益	645,470	1,500,413
法人税、住民税及び事業税	672,110	875,372
法人税等調整額	446,479	391,163
法人税等合計	225,631	484,209
中間純利益	419,838	1,016,204
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	419,838	1,016,204

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)
中間純利益	419,838	1,016,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	583,435	67,328
退職給付に係る調整額	69,989	197,342
その他の包括利益合計	513,446	264,671
中間包括利益	933,285	751,533
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	933,285	751,533
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	1,000,000	110,815,684	111,815,684	8,431,453	363,985	8,795,438	120,611,123
当中間期変動額							
剰余金の配当		240,000	240,000				240,000
親会社株主に帰属する 中間純利益		419,838	419,838				419,838
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				583,435	69,989	513,446	513,446
当中間期変動額合計	-	179,838	179,838	583,435	69,989	513,446	693,285
当中間期末残高	1,000,000	110,995,522	111,995,522	9,014,889	293,996	9,308,885	121,304,408

当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	1,000,000	113,310,100	114,310,100	10,870,118	1,030,188	11,900,307	126,210,408
当中間期変動額							
剰余金の配当		200,000	200,000				200,000
親会社株主に帰属する 中間純利益		1,016,204	1,016,204				1,016,204
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				67,328	197,342	264,671	264,671
当中間期変動額合計	-	816,204	816,204	67,328	197,342	264,671	551,533
当中間期末残高	1,000,000	114,126,305	115,126,305	10,802,789	832,846	11,635,635	126,761,941

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	645,470	1,500,413
減価償却費	246,702	252,428
固定資産除却損	317	87
投資有価証券売却損益（ は益）	—	24,011
責任準備金の増減額（ は減少）	751,421	391,358
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	698	380
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	78,287	62,587
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	5,825	15,742
受取利息及び受取配当金	413,795	492,330
未収保証料の増減額（ は増加）	169,737	298,190
前受収益の増減額（ は減少）	1,660,784	1,579,456
支払備金の増減額（ は減少）	65,621	17,294
その他	189,587	535,241
小計	2,733,663	2,875,107
利息及び配当金の受取額	407,281	471,313
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	620,344	512,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,520,601	2,833,905
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	85,000	33,000
有価証券の取得による支出	4,100,000	3,900,000
有価証券の売却及び償還による収入	11,511,675	14,320,497
有形固定資産の取得による支出	55,872	115,521
無形固定資産の取得による支出	161,436	234,839
投資有価証券の取得による支出	9,495,650	13,158,104
投資有価証券の売却及び償還による収入	450,000	324,008
従業員に対する貸付けによる支出	27,000	2,800
従業員に対する貸付金の回収による収入	27,684	42,290
その他	12,788	13,741
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,778,386	2,677,727
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	237,039	198,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	237,039	198,037
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	505,175	41,860
現金及び現金同等物の期首残高	6,413,743	7,248,805
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 6,918,918	1 7,206,945

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しています。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)セイワビジネス

(株)建設総合サービス

2 持分法の適用に関する事項

関連会社の日本電子認証(株)は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法は適用していません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて中間連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

その他 4～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員(出向者を含む)に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退任時に支払う退職慰労金に充てるため、規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 責任準備金

当中間連結会計期間末において未経過の保証契約により生ずる債務に備えて、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」第15条に基づき要積立額を計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

公共工事の前払金保証事業及び金融保証事業等

公共工事の前払金保証、契約保証及び金融保証については、保証期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、保証期間に応じた収入保証料を収益として認識しています。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等については、法人税法の基準により長期前払消費税等又は発生した連結会計年度の期間費用としており、長期前払消費税等は同法の規定する期間にわたり償却しています。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用しています。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きおよび2022年改正適用指針第65 - 2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、遡及適用され、前中間連結会計期間および前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表および連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。また、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表および前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりです。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
現金及び預金	300,000千円	300,000千円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
短期借入金	1,650,200千円	684,700千円

2 中間連結会計期間末保証債務残高

保証契約者等の債務不履行における弁済金を被保証債務とする債務残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
保証債務残高	854,316,147千円	1,209,088,221千円

3 求償債権の処理

保証事故により生じた求償権については、弁済時に全額を取立不能見込額として、保証債務弁済等により、直接費用処理しています。その金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
求償債権	721,091千円	763,790千円

4 資産から直接控除した貸倒引当金

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
流動資産	9,129千円	4,816千円
投資その他の資産	386千円	489千円

(中間連結損益計算書関係)

1 収入保証料の季節的変動

収入保証料については、一定の期間に配分し保証期間に応じた額を収益計上していますが、中間連結会計期間末においては、未経過の保証契約が連結会計年度末に比べ多くなるため、中間連結会計期間と連結会計年度の業績に季節的変動があります。

2 責任準備金による季節的変動

未経過保証契約に係る保証金等の支払に備えて責任準備金を計上していますが、中間連結会計期間末においては、責任準備金の対象となる保証契約が連結会計年度末に比べ多くなるため、中間連結会計期間と連結会計年度の業績に季節的変動があります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,000	—	—	2,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年6月29日 定時株主総会	普通株式	240,000	120	令和5年3月31日	令和5年6月30日

当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,000	—	—	2,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年6月21日 定時株主総会	普通株式	200,000	100	令和6年3月31日	令和6年6月24日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
現金及び預金勘定	7,927,177千円	8,660,997千円
有価証券勘定	21,055,023千円	16,591,226千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	1,008,259千円	1,453,259千円
公社債等及び満期までの期間が 3ヶ月を超える証券投資信託等	21,055,023千円	16,591,226千円
現金及び現金同等物	6,918,918千円	7,206,945千円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(令和6年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式は、次表には含めていません。また、現金は注記を省略しており、預金、営業貸付金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)有価証券及び投資有価証券	120,382,669	120,382,669	—

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額342,550千円)は市場価格のない株式であるため、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(令和6年9月30日)

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式は、次表には含めていません。また、現金は注記を省略しており、預金、営業貸付金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しています。

(単位：千円)

	中間連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)有価証券及び投資有価証券	122,725,067	122,725,067	—

(注)非上場株式(中間連結貸借対照表計上額342,550千円)は市場価格のない株式であるため、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

（1）時価をもって中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額とする金融資産

前連結会計年度(令和6年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券			
株式	17,945,277	—	—
債券			
国債	5,854,940	—	—
地方債	—	1,001,400	—
特殊債	—	17,974,530	—
社債	—	66,979,587	—
外国債	—	4,022,240	—
その他	—	6,604,745	—
資産計	23,800,167	96,582,502	—

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、債券及びその他は相場価格を用いて評価しています。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。地方債、特殊債、社債、外国債及びその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

当中間連結会計期間(令和6年9月30日)

(単位：千円)

区分	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券			
株式	18,029,508	—	—
債券			
国債	5,821,050	—	—
地方債	—	699,440	—
特殊債	—	18,226,630	—
社債	—	70,610,271	—
外国債	—	2,910,550	—
その他	—	6,427,618	—
資産計	23,850,558	98,874,509	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、債券及びその他は相場価格を用いて評価しています。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。地方債、特殊債、社債、外国債及びその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(令和6年3月31日)

その他有価証券

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	17,811,876	2,280,475	15,531,401
(2) 債券			
国債	3,739,040	3,690,943	48,096
地方債	902,290	900,000	2,290
特殊債	1,604,280	1,600,000	4,280
社債	4,410,830	4,400,000	10,830
外国債	944,010	882,053	61,956
(3) その他	4,904,785	4,239,142	665,642
計	34,317,112	17,992,615	16,324,496

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	133,350	137,159	3,809
(2) 債券			
国債	2,115,900	2,225,388	109,488
地方債	99,110	100,000	890
特殊債	16,370,250	16,600,015	229,765
社債	62,568,757	62,937,939	369,182
外国債	3,078,230	3,101,055	22,825
(3) その他	1,699,960	1,700,000	40
計	86,065,557	86,801,559	736,001

(注) 当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、有価証券の減損に当たっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、減損処理を行っています。

当中間連結会計期間(令和6年9月30日)

その他有価証券

(中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	17,906,420	2,266,577	15,639,842
(2) 債券			
国債	3,035,960	3,001,925	34,034
地方債	600,680	600,000	680
特殊債	1,102,920	1,100,000	2,920
社債	6,889,703	6,871,279	18,423
外国債	730,390	685,044	45,345
(3) その他	4,427,620	3,739,142	688,477
計	34,693,693	18,263,969	16,429,723

(中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	123,088	131,568	8,480
(2) 債券			
国債	2,785,090	2,914,245	129,155
地方債	98,760	100,000	1,240
特殊債	17,123,710	17,400,013	276,303
社債	63,720,568	64,218,670	498,102
外国債	2,180,160	2,200,682	20,522
(3) その他	1,999,997	2,000,000	2
計	88,031,374	88,965,181	933,806

(注) 当中間連結会計期間において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、有価証券の減損に当たっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、減損処理を行っています。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
(単位:千円)

	売上高
前払金保証	2,431,323
契約保証	1,032,499
金融保証	—
その他	418,731
顧客との契約から生じる収益	3,882,555
その他の収益	64,906
外部顧客への売上高	3,947,462

当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
(単位:千円)

	売上高
前払金保証	2,687,283
契約保証	1,040,724
金融保証	—
その他	536,047
顧客との契約から生じる収益	4,264,055
その他の収益	62,396
外部顧客への売上高	4,326,452

(注) 売上高は、中間連結損益計算書における「営業収益」の「収入保証料」及び「その他」の合計額を記載しています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	373,826	499,802
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	499,802	433,378
契約資産（期首残高）	243,327	388,583
契約資産（期末残高）	388,583	90,507
契約負債（期首残高）	2,244,260	2,492,051
契約負債（期末残高）	2,492,051	4,073,417

契約資産は、主に、前払金保証等において、保証期間に応じて認識した収益に係る未収保証料です。また、契約負債は、主に、前払金保証等において、未経過の保証料に係る前受収益です。

なお、当中間連結会計期間に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,024,804千円です。

また、当中間連結会計期間において、契約負債が1,581,366千円増加した主な理由は、中間連結会計期間末においては、未経過の保証契約が連結会計年度末に比べ多くなるためです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる時期は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度
令和7年3月期	2,711,707
令和8年3月期	375,876
令和9年3月期	115,309
令和10年3月期以降	58,743
合計	3,261,637

(単位：千円)

	当中間連結会計期間
令和7年3月期下期	3,845,201
令和8年3月期	723,463
令和9年3月期	189,295
令和10年3月期以降	85,482
合計	4,833,977

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、保証事業ならびにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

保証事業の外部顧客への売上高のみで中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間連結損益計算書の売上高の全てが本邦の外部顧客に対するものであるため、地域ごとの売上高の記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在している有形固定資産であるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

保証事業の外部顧客への売上高のみで中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間連結損益計算書の売上高の全てが本邦の外部顧客に対するものであるため、地域ごとの売上高の記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在している有形固定資産であるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(1) 1株当たり純資産額

前連結会計年度 (令和6年3月31日)		当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)	
1株当たり純資産額	63,105.20円	1株当たり純資産額	63,380.97円

(注) 算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	126,210,408	126,761,941
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 (千円)	126,210,408	126,761,961
普通株式の発行済株式数 (千株)	2,000	2,000
普通株式の自己株式数 (千株)	—	—
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	2,000	2,000

(2) 1株当たり中間純利益

前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	
1株当たり中間純利益	209.91円	1株当たり中間純利益	508.10円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
親会社株主に帰属する 中間純利益 (千円)	419,838	1,016,204
普通株式に係る親会社株 主に帰属する中間純利益 (千円)	419,838	1,016,204
普通株主に帰属しない 金額 (千円)	—	—
普通株式の 期中平均株式数 (千株)	2,000	2,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,498,976	5,539,419
未収保証料	389,690	91,500
有価証券	19,097,845	16,591,226
その他	809,759	821,941
流動資産合計	25,796,273	23,044,088
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,136,127	6,155,688
その他	2,201,599	2,292,915
減価償却累計額	4,705,241	4,791,739
有形固定資産合計	3,632,484	3,656,863
無形固定資産	519,722	591,596
投資その他の資産		
投資有価証券	101,371,431	106,120,695
その他	2,299,176	2,592,433
投資その他の資産合計	103,670,608	108,713,128
固定資産合計	107,822,816	112,961,588
資産合計	133,619,089	136,005,676

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払備金	73,583	56,288
責任準備金	4,802,212	5,193,570
未払法人税等	433,230	791,592
前受収益	2,482,135	4,063,952
賞与引当金	366,810	393,705
その他	212,462	121,903
流動負債合計	8,370,434	10,621,012
固定負債		
役員退職慰労引当金	133,532	129,706
資産除去債務	5,859	5,863
その他	3,826,072	3,406,050
固定負債合計	3,965,464	3,541,620
負債合計	12,335,899	14,162,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	250,000	250,000
その他利益剰余金		
別途積立金	104,020,000	106,020,000
繰越利益剰余金	5,140,547	3,767,569
利益剰余金合計	109,410,547	110,037,569
株主資本合計	110,410,547	111,037,569
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,872,642	10,805,474
評価・換算差額等合計	10,872,642	10,805,474
純資産合計	121,283,189	121,843,043
負債純資産合計	133,619,089	136,005,676

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)		当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	
営業収益				
収入保証料	1	3,463,823	1	3,728,008
支払備金戻入		90,047		14,974
責任準備金戻入	2	3,917,035	2	4,802,212
その他		7,237		5,515
営業収益合計		7,478,143		8,550,709
営業費用				
保証債務弁済		31,689		13,316
支払備金繰入		73,991		32,495
責任準備金繰入	2	4,668,457	2	5,193,570
事業経費	6	2,676,833	6	2,559,684
営業費用合計		7,450,971		7,799,067
営業利益		27,171		751,642
営業外収益	3	461,469	3	533,364
営業外費用	4, 6	71,008	4, 6	82,230
経常利益		417,632		1,202,775
特別利益		-	5	24,011
税引前中間純利益		417,632		1,226,786
法人税、住民税及び事業税		603,900		794,622
法人税等調整額		449,827		394,857
法人税等合計		154,072		399,764
中間純利益		263,559		827,022

【中間株主資本等変動計算書】
前中間会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
			別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	250,000	102,020,000	4,995,920	107,265,920	108,265,920
当中間期変動額						
剰余金の配当				240,000	240,000	240,000
中間純利益				263,559	263,559	263,559
別途積立金の積立			2,000,000	2,000,000	-	-
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)						
当中間期変動額合計	-	-	2,000,000	1,976,440	23,559	23,559
当中間期末残高	1,000,000	250,000	104,020,000	3,019,479	107,289,479	108,289,479

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,433,460	8,433,460	116,699,381
当中間期変動額			
剰余金の配当			240,000
中間純利益			263,559
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	583,869	583,869	583,869
当中間期変動額合計	583,869	583,869	607,428
当中間期末残高	9,017,330	9,017,330	117,306,810

当中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
			別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	250,000	104,020,000	5,140,547	109,410,547	110,410,547
当中間期変動額						
剰余金の配当				200,000	200,000	200,000
中間純利益				827,022	827,022	827,022
別途積立金の積立			2,000,000	2,000,000	—	—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	—	—	2,000,000	1,372,977	627,022	627,022
当中間期末残高	1,000,000	250,000	106,020,000	3,767,569	110,037,569	111,037,569

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,872,642	10,872,642	121,283,189
当中間期変動額			
剰余金の配当			200,000
中間純利益			827,022
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	67,168	67,168	67,168
当中間期変動額合計	67,168	67,168	559,853
当中間期末残高	10,805,474	10,805,474	121,843,043

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15～50年

その他 4～30年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員(出向者を含む)に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(2) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、当中間会計期間末において、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を年金資産の見込額が超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退任時に支払う退職慰労金に充てるため、規程に基づく中間期末要支給額を計上しています。

4 責任準備金

当中間会計期間末において未経過の保証契約により生ずる債務に備えて、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」第15条に基づき要積立額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

公共工事の前払金保証事業及び金融保証事業等

公共工事の前払金保証、契約保証及び金融保証については、保証期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、保証期間に応じた収入保証料を収益として認識しています。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理方法

固定資産に係る控除対象外消費税等については、法人税法の基準により長期前払消費税等又は発生した連結会計年度の期間費用としており、長期前払消費税等は同法の規定する期間にわたり償却しています。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用しております。

また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用しています。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きおよび2022年改正適用指針第65 - 2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間財務諸表への影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 中間期末保証債務残高

保証契約者等の債務不履行における弁済金を被保証債務とする債務残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
保証債務残高	853,656,709千円	1,208,708,445千円

2 求償債権の処理

保証事故により生じた求償債権については、弁済時に全額を取立不能見込額として、保証債務弁済等により、直接費用処理しています。その金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
求償債権	721,091千円	763,790千円

(中間損益計算書関係)

1 収入保証料の季節的変動

収入保証料については、一定の期間に配分し保証期間に応じた額を収益計上していますが、中間会計期間末においては、未経過の保証契約が事業年度末に比べ多くなるため、中間会計期間と事業年度の業績に季節的変動があります。

2 責任準備金による季節的変動

未経過保証契約に係る保証金等の支払に備えて責任準備金を計上していますが、中間会計期間末においては、責任準備金の対象となる保証契約が事業年度末に比べ多くなるため、中間会計期間と事業年度の業績に季節的変動があります。

3 営業外収益のうち主なものは、次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
受取利息	29千円	447千円
有価証券利息	152,448千円	186,896千円
受取配当金	259,651千円	302,577千円
求償金受入	8,749千円	5,434千円

4 営業外費用のうち主なものは、次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
建設交流館運営費	66,063千円	78,665千円

5 特別利益は、次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
投資有価証券売却益	—千円	24,011千円

6 減価償却実施額は、次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
有形固定資産	75,019千円	90,791千円
無形固定資産	85,110千円	69,755千円

(有価証券関係)

前事業年度(令和6年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式550,414千円、関連会社株式100,000千円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載していません。

当中間会計期間(令和6年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式550,414千円、関連会社株式100,000千円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載していません。

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第72期)	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日	令和 6 年 6 月 24 日 近畿財務局長に提出。
---------------------	----------------	---------------------------------------	-------------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和6年12月25日

西日本建設業保証株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安 井 康 二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 内 計 尚
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本建設業保証株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本建設業保証株式会社及び連結子会社の令和6年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和6年12月25日

西日本建設業保証株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 井 康 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 内 計 尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本建設業保証株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第73期事業年度の中間会計期間(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、西日本建設業保証株式会社の令和6年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。